

「別紙会議資料」の説明

○ 令和元年度みんなで支える森林づくり木曽地域会議（第2回）次第

- ・ 3月6日(金)に予定していた会議の次第になります。
- ・ 次ページに委員名簿、その裏面に会議の開催要綱が付いています。

○ 資料1：令和元年度森林づくり県民税活用事業 木曽地域の実績見込み

- ・ 現段階での今年度事業の実績見込みをまとめたものです。
- ・ 取組みしている事業と取組んでいない事業がありますが、森林税の主目的である里山の森林整備を行う1の(2)「みんなで支える里山整備事業」では、第3期がスタートした昨年度実績105haと今年度実績見込み78haの合計が183haとなっています。

全県の2か年の実績見込みが1,450haということなので、木曽地域で12.6% (183ha/1,450ha)を実施していることになり、10広域の中で税収（木曽地域は全県の2%以下）の少ない地域の取組みとしては十分効果があったと考えます。

○ 資料2：令和元年度森林づくり県民税活用事業の実施状況

- ・ 今年度の主な事業の実施状況の写真を掲載しています。

○ 資料3：令和2年度森林づくり県民税活用事業の概要（案）

- ・ 来年度事業の県予算案の概要をまとめたものです。
- ・ 来年度事業の予算は、「気候変動対策」を推進する予算として、新たに県産材利用事業（木づかい空間整備事業）などが追加されています。
- ・ 「1「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備」の来年度予算額は7億5030万円となり、大幅な増額（約2億5千万円）になっています。これは今年度の余った予算残額を繰り越して利用することを止めて、すべて新年度予算として計上したことで生じた増額です。（予算残額を一般会計に留めて繰越予算としないで、一旦基金に戻して新年度予算として執行する方法に変えた。）
- ・ 「6森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証」では、植樹活動を通じてSDGsの重要性等を発信する事業（SDGs森林の再生発信事業（アイコン11及び15が関連））等に取り組むこととしています。

（※SDGsについては、別紙のとおり。）

○ 資料4：平成31年4月、森林経営管理制度がスタートしました

- ・ 情報提供として、森林税とは異なる国から県・市町村に配分される「森林環境譲与税」を財源として行う「森林経営管理制度」について、木曽地域の実施方法を説明したものです。

※ SDGs とは

SDGs とは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称です。

発音は、SDGs(エス・ディー・ジーズ)。

SDGs は、2015 年 9 月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標です。17 の大きな目標と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されています。

17 の大きな目標は、アイコンで表されています。



1. 貧困をなくそう
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



4. 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的(※)かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



2. 飢餓をゼロに
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



5. ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



3. すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



6. 安全な水とトイレを世界中に
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

1から6までは、貧困や飢餓、健康や教育、さらには安全な水など開発途上国に対する支援に見えますが、実際には、日本の子どもの 6 人から 7 人に 1 人が貧困だと言われていたり、ジェンダー平等に関しても 2018 年 12 月に世界経済フォーラムで発表された数字によると 149 カ国のうち 110 位と、とても低い数字になっていて、これらの目標は先進国である日本国内でも当てはまることだと言えます。



7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



10. 人や国の不平等をなくそう
国内および国家間の格差を是正する



8. 働きがいも経済成長も
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する



11. 住み続けられるまちづくりを
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



12. つくる責任 つかう責任
持続可能な消費と生産のパターンを確保する

次の 7~12 では、エネルギーの話、働きがいや経済成長の話も出てくれば、まちづくりの話まで出てきます。これらはまさに先進国である日本も密接に関係する目標です。



13. 気候変動に具体的な対策を
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



16. 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



14. 海の豊かさを守ろう
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



17. パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



15. 陸の豊かさを守ろう
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

さらに、13～17では、気候変動の話、海の話や陸の話まで出てくるので、開発途上国や先進国だけの話ではなく、21世紀の世界が抱える課題を包括的に挙げていることが分かります。

この目標を達成するために各国が様々な取り組みを実践していくことになります。

長野県とイクレイ日本は、昨年6月に軽井沢町で開催された「G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」を持続可能な社会づくりの契機にするため、気候変動やプラスチック廃棄物等の課題に世界中の自治体と協働して取り組むよう呼びかける「長野宣言」をまとめました。

この宣言の中で、SDGsの推進について、「地域循環共生圏」の実現には行政のあらゆる階層にわたる全員の行動が不可欠であると言っています。

「持続可能な社会づくりのための協働に関する長野宣言」

宣言の概要

(1) 現状認識

気候変動やプラスチック廃棄物問題への対応やSDGsの推進のため、都市と地方等の協働による、自立・分散・循環型社会を目指す「地域循環共生圏」の実現が必要。

(2) 地方政府が協働する事項(全6項目)

- ・ 官民の枠を越え、気候変動対策と地域循環共生圏を追求する。
- ・ 経済成長と環境改善の両立により、住民の生活の質の向上を目指す。 等

(3) G20 各国に呼びかける事項(地方政府への支援等)(全9項目)

- ・ 健全な環境、低炭素、循環型かつ強靱な社会実現のための財政・技術支援
- ・ 地域循環共生圏実現のための人材開発支援 等

※ SDGs については、一般社団法人 イマココラボのホームページより引用しています。

※ イクレイ日本(一般社団法人イクレイ日本)は、持続可能な社会の実現を目指す世界 1,750 以上(国内 21 自治体)の自治体で構成される国際ネットワーク「イクレイ」の日本事務所。